

# 土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年8月3日(金)

2 出席委員(9名)

委員長 堀内 富久

副委員長 塩澤 浩

委員 中村 正則 皆川 巖 渡辺 英機 河西 敏郎 丹澤 和平

早川 浩

欠席委員 木村 富貴子

地元議員 なし

3 調査先及び調査内容

(1) 【山梨県住宅供給公社】

○調査内容(主な質疑)

問) 響が丘の利便施設の土地賃貸収入の関係で固定資産税相当分を肩代わりして平成23年度から減額をしていると、この前の委員会では答弁があった。実際には利息分は7,000万円で、残金に返す分については5,000万円しか返せないとのことだが、その経過についてもう一度説明をお願いしたい。

答) 平成22年3月にコア響が丘ショッピングセンターの企業連合会から要望書が提出された。この内容は近隣相場を勘案し、現行賃料を固定化して欲しいということ、また固定資産税相当額として別途支払っている費用に対する免除をしてほしいという要望であった。

この要望に対して、公社は募集要綱を前提に固定資産税相当額の徴収を行い、賃料で初期費用を軽減するために段階的に引き上げていくという中で考えている。それから公正証書をもって契約していることを理由から、これには応じられないということで事業者側と交渉を行ってきた。

事業者側からは近隣相場の地代の収益が減少している厳しい状況や、企業がテナントに貸し付けている賃貸料の更新に伴う減額状況、それからテナントの撤退などの資料が提出された。

響が丘の地代相当額は700円の地代に固定資産税相当額が90円ということで790円となる。

我々がいろいろと近隣相場について調べたところ、かなり低い相場が出ている状況であり、この差についてどのように理解を得てもらうかという中で事業者側と折衝を行ったところである。

平成22年12月には、翌年にイオンモールが進出するということが、テナントがそちらのほうに移動する可能性もあることから、テナント等の減額要求がこれから出てくるための対応策として、公社に対する賃料の値下げや固定資産税相当額の減免について再度、要望がなされた。

公社では再三、現状の契約や公正証書による契約を理由に従前どおりの契約履行をお願いして

きたところであるが、事業者側としても借地借家法第11条の地代等の増減請求権があること、テナントがこれ以上撤退をすると事業者側としては採算がとれず、事業を撤退せざるを得ない可能性を指摘され交渉が難航してきた。

県とも協議をする中、公社としても対応を考えてきたが、イオンモールが進出をすることに伴い、事業者側が賃料の見直しに向けた借地借家法の11条の申請をするということをおおむねの中で、テナントの撤退等のリスクの回避が図られない場合、公社経営がさらに厳しくなるのではないかと考え、県と協議を行い、公社が一層の経費削減を図ることとし、固定資産税相当額の減免も行わざるを得ないと判断したところである。

こうしたところから、平成23年2月に事業者に対して固定資産税相当額の徴収の廃止、それから今年9月に行われる賃料改定については、検討させていただく旨の回答をさせていただいたという経緯である。

問) ここにいる委員全員がそういった過去のいきさつを詳しく知っているのではないのだが、当初の地代790円に対して最初の契約がどのようなものであったのか、委員全員にわかるように説明してほしい。

そして、今、言うように790円が700円になってしまったということであるが、固定資産税相当額はもともと向こうが負担する考え方であったものを税金だけまけてやるということだけれども、そうすると、そもそも改革プラン自体がくずれてくるのではないか。最初にいくらで契約してどのような見通しとなっていくのか、将来、土地代をどのように上げていこうとしていたのか、その辺のところを詳しく教えていただきたい。

答) この事業が始まったのが平成12年に昭和町の同種事業の賃料である坪平米、月額約1,000円を参考にして、この響が丘の利便施設の賃料を月額坪単価750円にさせていただいた。

ただ、初期投資が必要となることから、いきなり地代を750円取るよりも、20年間を予定する長期の事業賃借の契約であるということから、最初は地代を引き下げて、徐々に上げていくという考え方のもとに契約を行った。

この計画では当初500円から始まり、その次に700円、800円、900円と5年ごとに段階を経て引き上げ平均では725円を設定して利便施設事業者の募集をしたところである。

もう1つ、委員の固定資産税の別枠についての取り扱いであるが、一般的には地代の中に固定資産税は含まれており、固定資産税相当額を別取りするということはないと我々は考えている。

平成12年の時点においては、まだ開発途上であり、この事業用地の固定資産税が将来にわたってどのくらいになるのか想定することが難しかったことから、地代とは別枠で固定資産税相当額として事業者負担してほしいという旨を利便施設事業者の募集要綱に記載して対応していたところである。

したがって、地代は最初500円、そして5年たって700円、そして本来、今年の9月では800円とする予定であった。固定資産税相当額はその時点では別枠ということであったが、途中で商業用地扱いとなり固定資産税を増額したこともあるが、それまでは事業者が負担していた。

今後、公社が響が丘の固定資産税相当額を負担することに対して、公社はどのようにして経費節減に努めていくのかということであるが、概況説明でも申し上げたとおり、平成22年度から

平成23年度にかけて業務の見直しを図る中で職員の削減を行った。また地域整備公社の再配置による職員の受け入れを平成23年度末に打ち切るという方針を出し、これによりさらなる人

件費の削減が図られるのではないかと考えている。それから分譲資産の廃止に伴って集会場等との施設を地元の自治会に移管することによって費用面に対して短期的に穴埋めができるのではないかと考え、固定資産税相当額の減免に踏み切ったものである。

問) 固定資産税相当額は幾らになるのか。

答) 平成23年度においては1,700万円余である。3年ごとに見直し今年度から1,600万円余である。今後、景気の変動等によって固定資産税相当額がどのように推移するのかかわからないが、当面は一千六、七百万円が固定資産税相当額と想定され公社が負担するものとなる。

問) その費用は公社が人件費削減をすることで捻出するのか。これだけ事務費を圧縮している公社が1,700万円も捻出するのは大変なことではないか。

答) 職員の削減ということで平成22年度から平成23年度にかけて3名の職員を減らしている。そのうち1名が参与なので、実質的には2名の職員が減ったことになる。またプロパー職員も再任用は行わず、それから地域整備公社内での再配置職員を受け入れないことにより、平成22年度から平成23年度にかけて1,500万円ほどの費用が捻出されたことから、今言う金額はある程度維持できるのではないかと考えている。

問) 人数をそんなに削減して大丈夫なのか。

答) 改革プランの中では、例えば外国人の対応職員は別枠扱いでふやし、それから駐車場などを担当される方々は21人の対象外で考えていたのだが、幸いなことに、外国語が堪能な方に事務員として入っていただいている。非常に厳しい現状ではあるが、今のところは職員の努力によって、人件費の削減によるカバーができていると思っている。

問) 経費を削減する対応に職員も大変窮しているかと思うが、問題は先ほど貸していた金額が790円から700円になったと言うことで1,700万円ほど減額になるということである。昭和町にイオンモールができたということもあって業者が撤退してしまうということであるが、そもそも当初の計画がずさん過ぎたのではないのか。最初はもっと取らなければいけなかったものを初期投資があるからと言って低くして、そして順々に5年ごとに上げていこうとしたって、やはりその計画は反故となってしまった。そしてこの改革プランをつくる時に検討委員会の中で何と言ったかという、「住宅供給公社は財源がしっかりしているから、ここは残すんだ」という答申であったはずである。皆さんも議会にそういう説明をしたと記憶しているが、これはもう違っている。この響が丘の問題は70億円で買った土地を毎年7,000万円元金で返して100年かかるということで、当初の改革プランはあまりにもずさんではないかという話をして、今のプランが出てきたと記憶している。

その時、償還財源の一番のもととなる響が丘利便施設の賃貸は安泰であるという説明を受けた。これでは駄目じゃないか。皆さんの言うように、世の中の情勢変動は見通せない、だから仕方がないことで業者が逃げられたら、元も子もないと言うことであるが、どんな話し合いがなされていたのか。前回の委員会で前年度より下がってくるのはどういうことだと聞いたら、固定資産税

相当額が減ってしまったから元金分の償還が減ってしまったという説明を聞いたのだけれども、改革プランをつくったと言ったって、議会が認めたものに従ってやっているはずなのに、その最も根本となる収入を減らしてしまうということは問題であると思うがどうか。

答) 改革プランは県のほうで作ったものであるので答弁させていただく。

その前提として、地代が5年ごとに上がっていくということが改革プランの基礎的な要素であったが、いたし方なく上げないという結論に至っているが、それは上げなくても、何とか先ほど申し上げた経費の節減を図ることによって当面、あるいは中長期的においても（前提として現在の状況が続くということが）維持できるということの中で判断したところである。

問) 71億円で買った響が丘事業地の土地の中で、その借入金に返す部分は幾らで想定しているのか。

答) 借入金の返済は事業ごとではなく、公社では県営住宅の管理業務や検査業務などを行っているが、そうした業務から出た利益と響が丘事業地の地代も含めて、今年の場合おおむね7,000万円の返済を行っている。

問) そうすると、今まで7,000万円を返してきたわけであるが、それが2,000万円減額となって、ほかの事業の利益を持ってきて7,000万円を返済しているということで、今までの減額する前と変わらない額が確保できているということであるのか。

答) 借入金を毎年3億円圧縮して、平成21年度から平成24年度の4年間にかけて104億円にしようとしているところである。

問) 厳しい経営を強いられるなど大変だとは思いますが、最終的には県がこれを補てんしなければならぬことからこれは負債である。皆さんは身を削って行っているということは承知しているが、改革に向けて努力していただきたい。

問) 長期借入金の関係で現在の109億円を104億円に削減していく計画であるが、この補助金に対する収入を公社としてどのように見込んでいるのか。

答) 利益的には2億4000万円以上返していかなければ、年間3億円の圧縮という計画に達しないので、分譲支援補助金の2億4000万円は借入金の返済にすべて充てている。

問) 今の答弁だと、十分見込めるということか。

答) 県からの支援として30億円の無利子貸付と、毎年、分譲支援補助金として2億4000万円をいただけるという形の中で改革プランが策定されている。この改革プランに従っていく限り、分譲支援の赤字の穴埋めということでいただけるものと考えている。



※ダイタビル3階会議室において概要説明・質疑を行った。

(2) 【(財)山梨環境整備事業団】

○ 調査内容(主な質疑)

問) 資料1の4ページに営業日数が244日と書いてあるが、これは週休2日ということか。それと営業時間を教えほしい。

答) 原則的に土曜日と日曜日は休みで、いわゆる平日の営業をしている。それから年末年始は県庁と同様の休日となっている。

また営業時間であるが9時には1台目のトラックが入ってくる。勤務時間は8時半から5時15分であるが、9時に1台目のトラックが入れるような体制をとり、午後には廃棄物受け入れ後のならしとか覆土等を終えて、おおむね5時前には仕事が終わるようにすることとし、したがって4時頃までトラックの受け入れをするという形態となっている。ただ、その時の作業状況とか、受け入れの車両数などによって、若干、時間が変動する。

問) 収入の改善面で考えると、もちろん地元との契約があるとは思っただけけれども、土日のどちらかを営業するとか、営業時間を少し変えるなどといった、収入の増加に向けた対策は考えられないのか。

答) 営業日数をふやすことにより、営業収益をあげるということは、我々としても、当然、考えているわけであるが、土曜日、日曜日の営業ということに関して言うと、日曜日の営業については中間

処理業者や廃棄物処理業者も基本的に休みであり、搬入はないのではないかとと思われる。また土曜日については、一部の業者の営業はあるものの、我々と契約をしている業者等からの話を伺う中では、5日間、明野処分場に搬入すれば、おおむね1週間分が運べてしまうとのことである。土曜日に営業をすることは当然可能だとは思いますが、現時点ではそれほどニーズが逼迫していないと思っている。

ただ、今、話があったように、長く営業をすることで収益をあげることは当然考えなくてはいけないわけではあるが、職員数や勤務シフトの問題、あるいは業者に対する作業委託料の増額をしなければならぬ予算の問題など、これらの実情を考え合わせると、つねに頭に置いておかなければいけない課題だと考えてはいるが、現時点で大きなメリットは出てこないものだと思う。

問) 関連であるが、営業日数や時間帯の問題の中で、ニーズには十分こたえられているとの話であったが、そうすると、努力しても搬入量がふえないということなのか。

答) 私の言い方が言葉足らずで申し訳ない。廃棄物の全体量が長期的に減少傾向となっていることもあるが、今、委員が話されたように、努力しても搬入量がふえないということを我々はもちろん考えておらず、これからもふやしていく要素はあると思っている。ただ先ほど、もっと入れたいから、もっと開けてくれといった要請はあまりいただいていないという意味で申し上げたところであるが、我々としてはもっとたくさん入れていただければ、営業時間や営業日数の問題についても当然検討していかねばならないと考えている。

問) そういう説明であれば分かるが、日曜日はだめ、土曜日は少ない。朝も9時頃から始まり夕方5時前には終わってしまうという話を聞くと、果たして頑張っているのかどうなのか分からない。だから、ニーズにはこたえているということだけでも、もう少し業者のところを訪問してざっくりばらんに話しをするなど、現状の明野処分場の対応に満足しているかどうかといったところまで話しを進めていただきたいと思うのだが、いかがか。

答) 先ほど、副理事長から説明させていただいたとおり、ことしから営業の専属職員を1人配置して、頻繁に業者のところを回らせていただいている。やはりその中では、もっと早い時間に持ち込むことが可能なのかといった声もあり、いろいろとお話をさせていただく中、やらせていただいている。

今までセンターで受け入れるのに少し時間が空いたりしていたのだが、その時間を縮めて、また台数についても、これまで5台や6台であったものを、現在は多い時には9台くらいのトラックが入れるようにした。そういった幾つかの工夫もしているが、今後においても業者の声を伺いながら事業団としても融通を利かす形でこれからも営業活動を行っていきたいと思っている。

問) 膨大な県費を投入してつくった施設であるのだから、ぜひ頑張ってください。

もう一点、当初の契約によって埋め立て期間は5・5年に定められており、この計画の延長はどうなったのかということはまだこれから先の話のようであるが、5・5年経過したときに、実際、搬入量として何%くらいの埋め立てが可能なのか、その辺の見込みはあるのか。

答) 昨年5月に終始見通しを立てて、その時の状況では年間1万8千トン程度の搬入を見込み、平成26年11月までの協定埋め立て期限まで、6万7千トン程度の廃棄物受け入れが可能ではないかと想定をしていた。センターの計画受け入れ量23万トンに対して29.3%を想定させていただいている。その後、今年2月に搬入停止の時期が延びたことから、今年4月を前提とした2月の計算上においては、23万トンに対して5万9千トン程度しか受け入れられないかもしれず、そうすると25.6%程度の受け入れになるのではないかと計算しているところである。

問) 諸般の事情があるにしても計画の30%に満たないという見通しであるが、県民感情としても明野処分場に対して非常に難しいものがあるかと思う。この時点で期間終了時のことについて言及するのは時期尚早だとは思いますが、やはりつくった施設を最大限活用していくことが皆さんに課せられた県の取るべき対応だと思うので、できるだけ多く埋め立てをし、とうとい県費の負担を削減できるように努力していただきたいと思うが、みなさんの決意のほどをお聞かせいただきたい。

答) 当然、我々どもも5・5年の埋め立て期間の終了に向けて、できるだけ搬入量をふやして営業収入を上げたいということで全職員一丸となって頑張っているところであり、これからも考えられるさまざまな手段、検討を行って、なんとか搬入量をふやし、この明野の整備センターの利用を最大限に図っていきたいと考えている。

問) 皆さんここに異動されてきて、「俺には無理だ」、「俺がいる間に、まあ、ここはなんとかやっつきゃいいや」という人もいるだろうし、「何とかやり遂げたい」という人もいるだろう。実は、県にはこういう外郭団体がたくさんあって県が出資しているところもあるし、県から補助金をもらって、足りなきゃ県から補助金をもらえばいいという考え方もあるのだと思う。実は、私も健康管理事業団というところにかかわったことがあり、そこは県から補助金を一切もらわない、自分たちで独自でやるということで存続した団体である。もちろん皆さんと同じように厚生連という同業者はいた。厚生連は8時半には検診場所に行き、そして検診ができる体制を整えている。一方、健康管理事業団は8時半になって出かけていく、遠いところであれば着くのが10時頃である。そして着いたら、県の外郭団体だから検診の準備は何から全部役場の職員などにやらせる状況が続いていた。そんなことをやっていたら、ここに検診を頼むところなんかあるわけがない。こんな健康管理事業団が県から補助金を一銭も要らないということになったら、今度は8時には検診場所に着くように行き、すぐに検診が始められる状況にまで体質が変わったのである。それで、この環境整備事業団には18億円も県から補助金が出て、毎年4億円、未来永劫にわたり出し続けなければならない。これは誰が責任を取るのか。つい、この間まで「こんなに搬入量ないじゃないか、こんな計算は間違っている」と我々が言ったにもかかわらず、本会議の中で1,800万円黒字になると知事は公言したではないか。それをわずか数ヶ月の間にひっくり返して赤字だと認める。県民はこれを一体どう思うのか。

皆さんが一生懸命やっていることはよく分かる。営業の専属職員が産業廃棄物の県内業者を回っているということだが、それでは、なぜ業者はここに入れないのか。廃棄物の量が少ないから仕方がないと言うのであれば、最初からこの23万トンなんていう大きな計画受入量をつくる必要はなかった。横内知事が就任したときに決断した最終処分場が今になって、廃棄物の量が少ないから計画どおりいかなくても当然だとか、赤字になってしまったものだから、県費で補填するのは当たり前だということであれば、これは皆さんの予測誤りである。

午前中に、我々は住宅供給公社も調査をしたのだが、「見込みが違いました」と短期間で見込みが変わってしまう。少しでも県から補填する額を減らしてもらいたいという時に、営業に一生懸命入っていますという言葉の一言だけである。皆さんも努力はしているとは思っているけれども、実際問題として、山梨県から出ている年間処分量2万4,000トンのうち、わずか数トンしかここに来ていない。ほかは県外へ行ってしまふ。どうしてここに入らないのか原因を考えているか。

答) 我々も今の実績で当然、満足しているわけではなく、御指摘があったように、少しでも累積赤字を減らし、県から支援してもらふ補助金を減らすためにも、まず搬入量の確保が大事だということは重々承知をしている。繰り返しになるのだが、本年度から営業の専属職員を1人配置している。

現在、契約業者が60数社ある中で、年間契約を行っているのが55社、残りは臨時的な搬入であるのだが、経常的に持ち込んでいただける事業所については、少しでも量をふやしていただきたいというお願いをするとともに、臨時的に利用した業者に対しても再利用していただくようアプロ

一ちさせていただいている。最近、建物等の取り壊しを伴う工事がなかなかないということもあるのだが、そうした情報が入れば、個別に営業をさせていただいているところである。

なぜ、ふえないのかということについては、我々もいろいろと検討をさせていただいているのだが、やはり主な廃棄物である建設廃棄物や汚泥などが、非常にリサイクルが進んでいるということもあり、搬入が本当に少なくなっていることが、実際の搬入状況を見ても、あるのではないかと考えている。ただ、先ほども説明したように、少しでも持ち込んでいただく、そしてそれが県内の産業やまた環境の維持等に役立つよう、我々も努力していきたいと考えている。

問) 本当に頑張っていたらいいと思う。営業すると言っても、何が自分のところの売りで、何が問題なのかを明確にしなければ戦略も戦術も立てられないと思う。

なんぼやっても仕方がない、県外から持ってくるという協定にはなっていないから仕方がないということではないだろうと思うが、何が原因なのか。

答) 先ほど、専務理事の答弁でもあったように、県内のゴミの最終処分量の発生が、平成15年度の実態調査によると、委託で最終処分に回ってきたものは5万トンという数字が出ており、それが平成20年度には2万4,000トン、平成21年度には2万3,000トンとなり、リサイクルがかなり進んできたこと、それから景気の低迷による産業活動が停滞したことで、そもそもゴミの排出量自体が減ってきたということで、最終処分場へ回るゴミの量が2分の1ぐらいになってきている。資料1の4ページの中で、平成24年度の廃棄物の受入量を1万8,285トンと見込ませていただき、2万3,000トンの産業廃棄物の最終処分量のうち、明野処分場に入るのが、品目からいって1万9,000トンぐらいという見込みの中で、1万8,000トンの目標を立てさせていただいて、これまで搬入停止前に入れていただいた業者の方々を中心に営業活動をする中で、少しでも多くの搬入量が入るよう努力しているところである。

問) 前回では5万トンが出ているときに年間4万5,000トンと、その時も約90%が明野処分場に来るといふ数字を我々に見せた。今回も県内で排出されるゴミの2万4,000トンのうち、1万8,000トンが入るといふことであれば70%以上の物が明野処分場に来ると想定しているのか。

答) 明野処分場の受け入れ品目は全部の産業廃棄物が大丈夫というわけではなく、明野処分場に受け入れられる品目が2万4,000トンのうち、1万9,000トンぐらいになるだろうと見込まれているので、その1万9,000トンのうち、1万8,285トンという目標を立てて、今、取り組んでいるところである。

問) そうすると、県内のゴミの最終処分量のうち、明野処分場で受け入れられる可能性のある産業廃棄物の品目のほぼすべてはここに来るといふ想定なのか。

答) 多くの業者の方々に使ってもらえるよう、このような目標を立てて営業努力をさせていただいているところである。

問) 目標数値を立てて、それに見合った量が入ってくる状況になりつつあるのか、あるいは可能性はあるのか。それとも目標はあくまでも目標であって別に実態とかけ離れてもいいと思っているのか。

答) この1万8,285トンの廃棄物受入量は、搬入停止前の7月から9月までの1日当たり平均の75トンに基づいて計算をしているので、1つの目安として1日75トンが入れば、この1万8,000トンに届くということで取り組んでいる。

問) 最初に計画したときに山梨県の総排出量は5万トンであった。そのうち年間4万2,000トンから4万5,000トンを入れていくと、5.5年で23万トン埋まり、十分黒字になるという計画を立てたこと自体が無謀ではないかということである。なぜ、無謀かということ、産廃業者の話を聞くと、1つの処分場だけに契約していると危ないと言うのである。「そこが何かあったとき、受け入れが出来なくなって、急遽、ほかの所に持って行くと足下を見られてしまうから、高く取られる。だから、少なくとも3つくらいの処分場と契約しておいて均等とはいかないまでもそれぞれのところへ出さなきゃならない。」という話を聞いた。だから、我々議会でもこれはおかしいじゃないかと言っていた。今回、2万4,000トンのうち、明野処分場への入れられる品目が1万9,000トンであって、そのうち1万8,285トンはここに来ると言っている。そうすると、私たちが聞いた話をもとにすると、県内の産廃業者は明野処分場1社でリスクはない、明野はどんなことがあっても受け入れてくれるから、ほかの処分場と契約する必要がないと思っているのか。

答) 先ほど、話をしたのは、搬入停止前の平成22年の7月から9月まで1日平均で75トン入ったということで年間を通して営業したわけではない。その1日75トンで努力をしていけば、1万8,000トンの数字が確保できるということで、営業に取り組ませていただいている。

問) 課長、私が言っていることは無謀であるだろうか。1万9,000トンしか出ないゴミを明野処分場にほぼ100%持ってくるということになると、最終処分量が2万4,000トンだから、あと5,000トン分はどこかに行っているのが、きっとあるのだけれども、明野処分場で処分できる物は全部明野処分場へ持ってくるという見通しで大丈夫かということである。計算すると、毎日75トン来ているから計算じゃ大丈夫、これだけの見込み量は埋め立てられるということであるが、これだけ埋めたって、当初は4万5,000トン埋めることになっているわけだから、1万8,000トンでは、さっき話があったように半分にも満たない。しかも今まで1年半も休んだということで、さらに埋め立て量が減ってしまう。予想したものは何にもしなくても、今まで通りやっていたら、営業時間や受け入れの予約方法を変えなくても大丈夫。このままやっていたら来てくれるという考え方なのか。

答) 県や整備事業団は、今まで通りやっていたらいいという気持ち、あるいはそのような姿勢は一切持ってはいない。先ほど話したように、平成22年7月から9月までの平均でこれだけ確保できたということで、1年間を通したわけではないので、我々も決して自信があるわけではない。そして、

委員が言うように、1年半も営業を停止していたので、ほかの業者のほうに行ってしまったのは実情であり、そういう中で、努力をしながらこの目標では1万8,000トンを確保できるよう、努力していかなければいけないということで取り組んでいるところである。

問) 2万4,000トンのうち、1万8,000トン入るということで、最終処分量の70%以上の県内のゴミが来るということが果たして本当に妥当かどうか疑問に思っている。

この目標を達成するためには、まず皆さんが、明野は本当に使いやすいのか、産業廃棄物業者の要望に十分こたえられているのか、そこをまず確認した上で、戦略を練り、そして営業していかないと駄目だと思う。そして戦略を立てるためには何が自分たちの弱点なのか、そこをまず見極める必要があると思うのだけれども、ぜひそういう努力をしていただきたい。そのためにどうするのか聞かせていただきたい。

答) 先ほど、環境整備課長のほうから話をさせていただいたが、1年半、漏水検知システムの異常検知により営業がストップしてしまい、そして営業再開後、我々が業者のところに訪れて話を伺った

中で一番多かったのは、「本当に大丈夫なのか」という声であった。また業者の中では「もうちょっと時間をかけてみないと、長期間本当に大丈夫だという見極めができない」という声も伺っている。

そこで、まず長期安定的に入れていただいている大手業者との契約をしっかりとしていかななくてはならないということがあり重点的にやっている。ほかにも県内に多くの業者があるので、そうした業者に対しても、明野処分場はこれから安定的に搬入ができるということをしっかりと伝えていくとともに、業者の要望などもしっかりと聞いていきたいと思っている。先ほど早川委員が言われたように、営業時間や営業日の問題もある。地元との公害防止協定の取り決めというのも一つの制約ということではあるのだが、先ほど、丹澤委員が言われたように、まさに戦略を練りながら営業収入をふやしていく努力をしていきたいと考えている。

問) テレビや新聞などの報道を見ても、皆さんは本当に大変だと思う。大変な職場に来たということで本当に皆さんには大変な努力や苦痛を味わせているとは思っているのだけれども、今後、この明野処分場をどうするかという大きな問題もあり、それに向けても皆さんの姿勢がこの地域にどういうふうにならっていくかということにかかってくるので、非常に大変だと思うけれどもぜひよろしくお願いする。



※山梨県環境整備センター会議室で概要説明・質疑を行った後、現地視察を行った。

以 上